

脳損傷退院後の社会的・職業的リハビリテーションについて

川崎市のリハビリテーションセンターでは、脳血管障害や頭部外傷等による麻痺や高次脳機能障害等のある方へ、以下のサービスをご提供しています。

患者様・ご家族様へお知らせください

リハビリテーション講座

復職や就労をめざす方への見学会&個別相談会

対象：川崎市在住の65歳未満の方

リハビリテーションセンターの支援事例紹介、見学
個別相談会を開催。関係者の見学も適宜歓迎。

補装具作製・修理の相談

補装具外来 4～6回/月、補聴器外来 2回/月

失語症グループの取組み

コミュニケーションの工夫や会話練習を実施

リハビリテーション講座、補装具作製・修理、失語症グループの問合せ先

南部地域支援室 044-200-0836 中部地域支援室 044-750-0686 北部地域支援室 044-281-6621

在宅リハビリテーションサービス事業【川崎市単独事業で原則無料】

【事業趣旨】何らかの障害のある方、障害によって生活スタイルの変更が必要な方が住み慣れた地域で希望する最適な生活を送るために、その人らしい生活スタイルの再構築を支援する事業

【対象】川崎市在住、年齢・疾患等問わず。介護保険該当者や障害者手帳未取得者も利用可能。

【主な対象疾患】脳血管障害の他、神経難病（ALS、脊髄小脳変性症等）、脊髄損傷等。

【支援内容】医師、リハビリテーション専門職、ケースワーカーなどが訪問し、在宅生活の質の改善（安全性の確保、自立度の向上、介助量軽減、社会参加など）に向けて、総合評価の上、福祉用具の活用、住環境の整備、介護方法の指導など、各種相談・助言を実施。

日中活動センター（通所による障害福祉サービス事業）

・生活訓練、就労移行支援：利用期限は原則2年間。

・就労継続支援B型・生活介護：利用期限の定めは各事業所との利用契約による。

（就労移行支援・就労継続支援B型については市独自の負担軽減措置により、利用者の費用負担なし）

退院後のご支援や日中活動センターの利用に関する問合せ先

【川崎区・幸区にお住まいの方について】

南部リハビリテーションセンター 南部在宅支援室 044-223-7387

【中原区・高津区・宮前区にお住まいの方について】

中部リハビリテーションセンター 中部在宅支援室 044-750-1212

【多摩区・麻生区にお住まいの方について】

北部リハビリテーションセンター 北部在宅支援室 044-281-5453



リハビリテーションセンター以外の専門機関

高次脳機能障害者地域活動支援センター 問合せ先 044-299-8201

高次脳機能障害に特化した相談、通所事業の他、当事者・家族交流会の開催等、研修や普及啓発を実施。

れいんぼう川崎 問合せ先 044-888-8649

相談、訪問、短期入所事業の他、通所による生活訓練事業を中心に総合評価、機能訓練、社会参加技術訓練、復職準備支援、家族支援等により当事者、家族の社会参加を支援。

研修会情報 ～職場の人材育成に研修会をご活用ください～（参加無料）

【参考】令和7年度開催の研修会

- ・かわさき地域リハビリテーションネットワーク研修
- ・高次脳機能障害者の就労支援
- ・装具支援格差ZEROプロジェクト研修
- ・福祉用具・住宅改修研修
- ・神経難病に関する研修

※令和8年度の開催については改めてご案内いたします



【写真】左：かわさき地域リハビリテーションネットワーク研修会
右：福祉用具・住宅改修研修会